

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



県土整備部長賞

工 事 名 : 平成23年度第1132-ア-1号
延岡総合特別支援学校 (仮称) 外構電気工事 (一工区)
施 工 者 : 三桜電気工業 株式会社
工事概要 : 高圧受電設備 (第1キュービクル設置及び高圧引込設備)
幹線設備 (配管配線及び各棟へのつなぎ込み)
非常用発電設備 (消火ポンプ用25kVA)
外灯設備 (LED照明器具5台)
発 注 者 : 営繕課

取組の概要

本工事は、30を超える工事が輻湊する中で、工事関係者にハンドホルルの設置位置が容易に分かるようにする工夫や独自に開発・製作した作業架台により作業効率の向上を図りました。
また、ケーブルを種類別に色分けし、つなぎ込みの間違いを減らす工夫や埋設配管の沈下などを確認できる印をケーブルに付けるなど供用後のメンテナンスへの配慮を行いました。

宮崎県優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事を表彰することにより、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的とした表彰であり、平成22年度より実施されている。本年度、平成24年度受賞工事を紹介する。

11

2013.NOV

No.469

目 次

◇平成25年11月の行事予定	1
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（10月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第7回常務理事会を開催	3
2. 第9回宮崎県建設業協会と宮崎県との意見交換会を開催	4
3. 建設雇用改善優良事業所県知事表彰に(株)淵上組、(株)津房産業が受賞！	6
4. 建設人材育成・確保支援事業「建設技術フェア」を開催！	7
5. 青年部連合大会日南大会について宮崎県知事へ表敬訪問	7
6. 宮崎県建設業協会青年部連合会と鹿児島県建設業青年部会との意見交換会を開催	8
7. 平成26年度宮崎県産業開発青年隊の隊員募集について	9
8. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について	11
◇雇用改善コーナー	
1. 新規学校卒業予定者等の採用について	13
2. 社労士会中小企業支援セミナーのご案内	14
◇事業協同組合	
1. 全建協連総合補償制度ご加入のすすめ	15
◇技士会	
1. 「監理技術者講習」のお知らせ	17
2. 継続学習制度（CPDS）について	17
◇建退共	
1. 平成25年度建退共制度普及協力事業所に対する理事長表彰を伝達	18
2. 建退共宮崎県支部の概況	18
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）	19
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（9月分）	19
◇建災防	
1. 「建設業労働災害防止規程」の改正について	20
2. 車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習等について	21
◇火薬協会	
1. 平成25年度火薬類取扱保安責任者等試験結果	22
2. 火薬保安講習会の日程について	22
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）	23
2. 中間前払金制度のご案内	24
◇試験・研修等のご案内	
1. 建設業経理検定試験のご案内	25
2. 平成25年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内	29
◇図書のご案内	
建設物価調査会「積算技術図書」	30
◇（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 建設共済保険加入促進月間 実施中!!	32
2. 育英奨学金後期分27,972,000円、241名に給付!!	33

平成25年11月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	金			
2	土			
3	日	文化の日	文化の日	文化の日
4	月	振替休日	振替休日	振替休日
5	火	全国建設労働問題連絡協議会（東京）		
6	水	技士会セミナー（都城）		
7	木	宮崎県建設業協会平成25年度建設雇用改善推進表彰式（宮崎） 技士会セミナー（延岡）	宮崎県産業安全衛生大会（佐土原）	
8	金		基金企業年金連合会九地協事務職員研修会（福岡） 不整地運搬車運転技能講習（9日まで延岡）	
9	土			
10	日	クリーンアップ宮崎		
11	月	宮崎県建設業協会常務理事会及び県との意見交換会 宮崎県建設業協会建設現場等見学会（日向工業高校）		
12	火			
13	水	宮崎県建設業協会平成25年度職員研修	基金宮崎地区説明会 足場の組立等作業主任者技能講習（14日までえびの）	全建協連役員会（東京）
14	木	宮崎県建設業協会建設現場等見学会（宮崎工業高校）	建退共九州ブロック会議（鹿児島）	火災保安講習（西都）
15	金		基金小林地区説明会 車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（16日まで清武）	
16	土			
17	日	クリーンアップ宮崎		
18	月	宮崎県建設業協会女性部と知事との意見交換会 九州建設業協会専務理事・事務局長会議及び西日本建設業保証(株)との意見交換会（福岡）	基金納入告知書発送	
19	火		基金串間市説明会 新・総合工事業者のためのリスクアセスメント研修（延岡）	
20	水	監理技術者講習	基金日南地区説明会 車両系建設機械（解体用）運転第1種及び第3種技能特例講習（延岡）	
21	木		基金都城地区説明会	全建協連事務局長会議（東京）
22	金	宮崎県議会11月定例会開会（12／10まで）	高所作業車運転技能講習（23日まで清武）	
23	土	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	日			
25	月			
26	火		基金高千穂地区説明会 車両系建設機械運転業務従事者（オペレーター）安全衛生教育（延岡）	
27	水	全国建設業協会全国会長会議（東京）	基金延岡地区説明会 建災防全国支部事務局長会議（東京）	
28	木	九州建設業協会技術担当職員研修会（佐賀）	足場の組立て等作業主任者能力向上教育（清武）	
29	金	全国建設青年会議全国大会・会長会議（広島）		
30	土			

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（25.10月分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
1 平成25年度（下期:26.3.9）第15回建設業経理士(1・2級)・第33回建設業経理事務士(3・4級)のご案内	建設業振興基金	html
2 復興庁事業「WORK FOR 東北」（復興人材プラットフォーム構築事業）について	復興 庁	html
3 【25.8調査全国各都道府県協会会員調査結果】適切な賃金水準の確保等の取組状況アンケート調査結果について掲載いたしました。	全国建設業協会・宮崎県建設業協会	PDF

※上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しております ID 及びパスワードが必要となります。

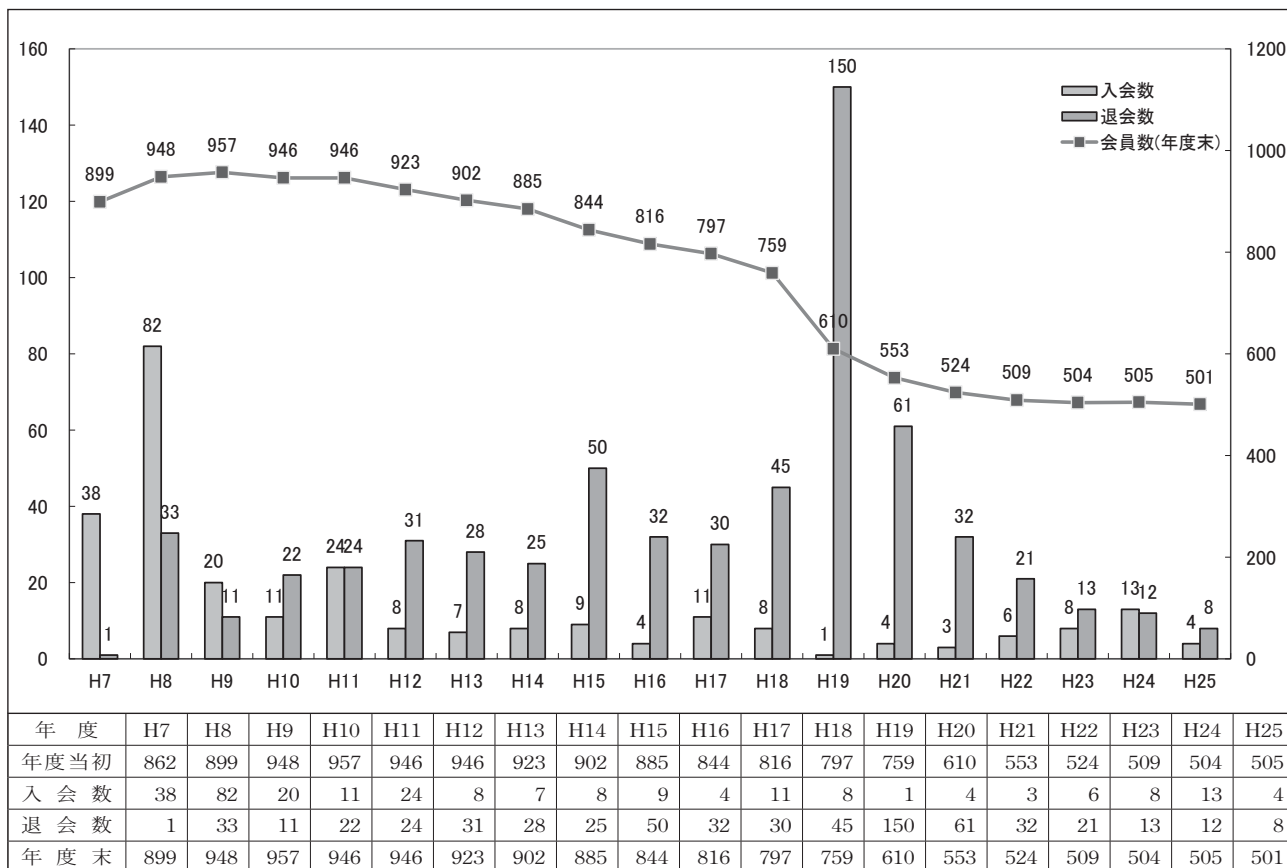
当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き（10月1日～10月31日）

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
串 間	内 田 建 設 (株)	住 所	串間市大字西方 5660 番地の 2	串間市大字西方 2638 番地 5
小 林	吉 留 建 設 (株)	代表者	吉留 哲郎	吉留 明
西 都	(有) 横 山 建 設	代表者	横山 吉高	守屋 和人

宮崎県建設業協会会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退、H25は10月31日現在

1. 平成25年度第7回常務理事会を開催

平成25年10月15日（火）午後2時30分、第7回常務理事会が建設会館2階「委員会室」において、淵上常務理事を除く10名出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長より「県との意見交換会には内田副知事と図師次長が出席されるが、入札不調の問題等について忌憚のない意見を出していただきたい。また、議題も多いため円滑な進行にご協力をお願いしたい。」と挨拶を述べられ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料1に基づき、本日の意見交換会には内田副知事と図師次長が出席することを報告した。

また、事前に聴取した県からの情報提供として、

- (1) 指名競争入札の試行状況について
- (2) 若年労働者のマスコミへのPRについて
- (3) 土木工事標準歩掛の改訂について
- (4) 平成26・27年度入札参加資格審査の受付について

の4項目があることを報告した。

議題2 物価調査会・経済調査会及び県・県議会への要望について

岡田専務が資料2に基づき、それぞれ4項目の要望(案)を報告して、追加等の意見があれば早めに事務局に提案することが承認された。

昨年度は物価調査会・経済調査会に要望活動を実施しなかったため、今後は定期的に要望活動を行うことを提案して承認された。また、日程は会長と調整を行って決めることが承認された。県及び県議会への要望は会長の日程を調整して執行部と打合せを行い、日時を決定することが承認された。今後の要望活動は常務理事が全員参加して行うことになった。

議題3 平成25年度建設雇用改善推進表彰候補者(案)及び表彰式実施概要について

大谷課長が資料3に基づき、各地区から優良事業所表彰候補者が3事業所、個人功労者表彰候補者が3名、若年建設従事者功労賞表彰候補者が5名推薦されたことを報告し承認された。

議題4 「建設人材育成・確保支援事業」について

大谷課長が資料4に基づき、県の補助金対象事業である出前講座の講師依頼と県工業会主催テクノフェアのイベント企画へのPR出展事業について報告した。

出前講座は、11月に3高校、12月に1高校の日程が決定しているので、該当する地区協会長に講師の推薦をお願いして承認された。（都城工業高校は実施済み。都城農業高校は未定）テクノフェアは、体験コーナーと展示コーナーで計画している企画について報告を行い、日南協会青年部の企画・協力を



永野会長挨拶



第7回常務理事会

得て実施することを報告した。

議題5 適正な賃金水準確保等の取組み状況に関するアンケート調査結果について

樫村事務局長が資料5に基づき、8月に全国一斉に行われた公共工事設計労務単価引き上げ並びに社会保険加入状況等に関するアンケート調査について全建がまとめた結果を報告した。また、第2回目の建設技能労働者の賃金水準確保のための調査を実施したことを報告した。

議題6 労務費調査最終対策説明会について

大谷課長が資料6に基づき、労務費調査最終対策説明会の参加申し込み状況を報告した。

昨年と比較して申込者が少ないため、各地区協会を通して参加要請をすることが承認された。

議題7 宮崎空港の津波早期復旧対策検討に係る情報提供等について

樫村事務局長が資料7に基づき、国交省大阪航空局から津波来襲時における宮崎空港復旧対策に係る情報提供依頼を受けたことを報告した。

会員企業の資機材保有状況と本会の連絡体制について情報提供を行い、支援活動協定については事務局で協議を進めて常務理事会に状況報告することが承認された。

議題8 その他

(1) 不法投棄防止ステッカー掲示について

樫村事務局長が9月常務理事会で継続審議になった議題であることを報告した。

各地区ともに環境森林部からのステッカーが浸透しているため、今回はステッカーを作成しないことに決定した。

(2) 今後の会議予定（職員関係）について

樫村事務局長が資料9に基づき、10月から11月にかけての職員関係の会議について開催計画を報告した。

議題9 次回常務理事会開催日について

永野会長が、次回の常務理事会を11月14日(木)に開催することを提案して承認された。

※再々調整により、開催日は11月11日に変更

2. 第9回宮崎県建設業協会と宮崎県との意見交換会を開催

平成25年10月15日（火）午後4時00分、建設会館5階「会議室」において、第9回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県 内田副知事

◇宮崎県県土整備部

図師次長

管 理 課：郡司部参事兼課長、田村課長補佐、
高妻主幹、日高主幹、村山主査

技術企画課：高橋課長、大坪課長補佐、桑畑主幹、
原口主幹、岩切主幹、春田主査

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：永野会長、川上・谷口・山崎副会長
堀之内・淵上・林・仁科・河野・
甲斐・竹尾常務理事

事 務 局：岡田専務理事、水元顧問、樫村事務局長、



永野会長挨拶

◆永野会長挨拶

本日は内田副知事と図師次長に出席いただき感謝を申し上げます。本日は11月定例議会を控える時期であるが、業界の抱えている課題について中身の濃い意見交換会ができることを期待する。

◆内田副知事挨拶

建設業協会には日頃から防災等でご協力をいただき感謝を申し上げます。地域を支える優良企業と技能者や若手等人を大事にする企業が残ることを考えているが、それは指名競争入札の目的にも反映されている。

本年度も補正予算により公共事業の増加が予想されるが、不調・不落をなくす取り組みに協力をいただきたい。また、設計労務単価引き上げにより社会保険未加入対策は対応できるが、若年労働者対策に注力をお願いしたい。今の機会を逃したらチャンスはないと考える。

また、個々の意見を伺いたいので、秘書を通して副知事室に来ていただきたい。



内田副知事挨拶

◇県からの情報提供について（資料順）

(1) 建設工事における指名競争入札の試行状況について：管理課

10月10日17時時点での指名競争入札の応札状況の説明及び指名競争入札と条件付一般競争入札(3千万未満)との対比において大きな相違はないとの説明があった。

(2) 若手建設労働者の情報発信及びPRに関する取組について：技術企画課

若手の紹介や現場の紹介を行い、例えば宮日新聞の東九州自動車道特集のようなシリーズものとして、新聞社との協働による記事の掲載ができないか検討している。



第9回意見交換会

(3) 施工パッケージ型積算方式について：技術企画課

平成26年1月から63施工パッケージについて、平成26年10月から残りの146施行パッケージについて運用を予定している。資料に掲載した国交省のHPをみてもらいたい。

(4) 工事成績評定要領の改定について：技術企画課

国交省の工事成績評定に準拠した評定要領に改定して、5段階から7段階に変更する。

11月から新要領と現要領の2重評定を行うことで試行を開始して、26年4月から新要領での評定を実施する。

(5) 宮崎県における建設工事等の入札参加資格の定期認定について：管理課

社会保険に加入しており未納がないことが入札参加資格の申請要件になった。

申請書の受付期限があるため、協会からも指導をお願いしたい。

◇意見交換

本会 →若手建設労働者の情報発信及びPRに関する取組について、型枠や鉄筋工等担い手不足という絶対数が足りない。解決方法を考えないといけないがマスコミキャンペーンをしても響かない。

- 本会 → 夕刊デイリーも発信のひとつとしていただきたい。
- 県 → 単発でも受けてもらえれば情報を流したい。
- 本会 → 工事成績評定要領の改定について、指名停止等があった場合のマイナス評価は何を基準にして行うのか。
- 県 → 手元に資料がないため次回説明したい。
- 本会 → 工事成績評定要領の改定について、地元業者が受注する工事では国交省の難易度は0であるため、県の判定はどのようにするのか。
- 本会 → 工事成績評定要領の改定について、創意工夫の評定を行うとあるが、今まで出先でVEを提案してもそのレベルではないとの回答しか受けていない。
- 本会 → 施工パッケージ型積算方式について、簡単であり問題ないものとする。
- 本会 → 施工パッケージ型積算方式について、大きい数量の工事であれば良いが、小さい工事は単価が実情に合わないため反対する。
- 県 → 積算方式を変更しても大差はない。小規模工事は工種を入れて調整したい。予定価格をきちんと出すことが現実的でありそのように指導している。
- 本会 → 施工パッケージ型積算方式について、宮崎標準にすると単価が物によっては高く付いたり低く付いたりするのではないか。
- 県 → 大きくは変わらないと考える。
- 本会 → 指名をすることで地域の業者の責任感が高まる。
- 本会 → 不調・不落は業者の対応力や技術者不足に原因があるが、応札するようにアナウンスしている。
- 県 → 受発注者間で全体的にコミュニケーションが足りない。お互いに腹を割って話をしないと解決できない。
- 県 → 指名競争入札と一般競争入札の違いによる、指名競争入札のメリットを上手く説明しなければならない。
- 本会 → 9月19日の串間で開催した東九州自動車道決起大会が盛会のうちに終了したことのお礼を申し上げる。
- 本会 → 出先と良いコミュニケーションが取れるようお願いしたい。
- 以上、午後5時10分、意見交換会を終了した。

3. 建設雇用改善優良事業所県知事表彰に(株)淵上組、(株)津房産業が受賞！

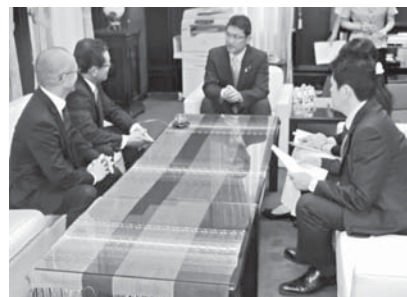
去る10月24日（木）に県庁知事室において、建設雇用改善優良事業所表彰が執り行われ、株式会社淵上組（代表取締役 淵上鉄一）、株式会社津房産業（代表取締役 津房正寛）が受賞され、河野県知事より、表彰状と記念品が贈られた。



優良事業所県知事表彰
株式会社淵上組



優良事業所県知事表彰
株式会社津房産業



優良事業所県知事表彰
知事との懇談

この表彰は、建設労働者の雇用の改善等について、積極的な活動を展開し、その成果がみられる中小建設事業所に対し、その努力と功績をたたえとともに、これを県民一般に周知して建設労働者の雇用の改善に資することを目的とした表彰である。

4. 建設人材育成・確保支援事業「建設技術フェア」を開催！

本会は、宮崎県との折半事業として本年度より建設人材育成・確保支援事業を実施しており、その事業の一つとして、PR事業を展開するため、本年度は、10月25日（金）と26日（土）に日南市において開催された「第20回みやざきテクノフェア」に参加し実施した。

事業名を「建設技術フェア」として、重機の展示・試乗体験コーナー、レンガによる橋の模型作成コーナー、パネル展示コーナーを設置し、親子連れの子供や小学生など、多くの方が参加された。重機については、0.2m³バックホーと25tラフタークレーンを試乗体験、バックホーは、バケットをフォークに取り換え、丸太を移動させる体験、また、橋に模型作成体験コーナーについては、レンガを使用して、1.5m×30cmの橋（半円弧状）を作成し、作成後、橋を渡る体験をしていただき、子供たちは、喚起に満ち溢れ、観客から拍手が沸き起こるぐらい盛り上がるものであった。

台風27号の雨等の影響より、初日の午前中は、会場全体参加者が少なかったが、午後から晴れとなり、親子連れの子供や小学生が途切れることなく体験をされ、事業としては目的を達成したと自負している。

今回の事業は、本会と日南地区建設業協会の青年部の12名が企画立案したものであり、青年部の皆さん、二日間、お疲れ様でした。また、この事業にご協力いただいた関係者はじめ、ご支援、ご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。



橋の模型作成体験①



橋の模型作成体験②



重機体験①



重機体験②



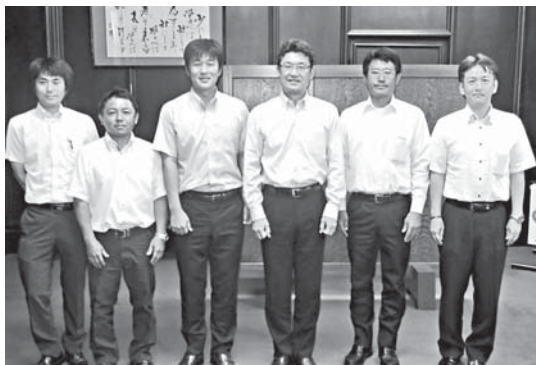
実施者（日南青年部）

5. 青年部連合大会日南大会について宮崎県知事へ表敬訪問

去る平成25年9月24日（火）午後1時30分より、知事室において、8月2日（金）に実施した日南連合大会へのお礼を含めて河野県知事への表敬訪問を行った。

青年部連合会からは、宇治橋部長並びに永野日南青年部長、河野連合大会実行委員長等5名が訪問し、連合大会ご臨席へのお礼並びに、大会において、口蹄疫に対しての寄付金を募り、県へ寄付させていただいたことを併せて報告した。河野県知事からは、寄付のお礼並びに力のある青年部の方々が今後の業

界ひいては宮崎県を牽引するよう激励の言葉をいただいた。



6. 宮崎県建設業協会青年部連合会と 鹿児島県建設業青年部会との意見交換会を開催

本会青年部連合会と鹿児島県建設業青年部会との意見交換会を、平成25年10月4日（金）午後4時00分より鹿児島県において実施した。この意見交換会は、他県の入札制度や業界の現状、青年部の活動を視察し、今後の青年部事業へ寄与させることを目的としたものであり、本県青年部11名、鹿児島県青年部17名が出席され、活発な情報交換が行われた。

主な議題内容については次のとおりである。

◆情報提供：宮崎県

1. 建設業の現状について
2. 入札制度について
3. 青年部活動について
4. 若年技能労働者・技術者の減少について ほか

◆情報提供：鹿児島県

1. 鹿児島県の本年度執行状況について
2. ボランティア活動に対するアンケート結果について
3. 県との意見交換会について ほか

◆意見交換会

1. 鹿児島県の労務単価について
2. 宮崎県の生コン単価について
3. 宮崎県の特Aの工事件数について
4. 宮崎県の若年技術者について
5. 鹿児島県のボランティア調査について
6. 宮崎県の高校生との意見交換会について
7. 鹿児島県の高校生の業界への入職状況について
8. その他



宇治橋部長挨拶



有川会長挨拶



意見交換会

7. 平成26年度宮崎県産業開発青年隊隊員募集について

(指定管理者：学校法人 宮崎総合学院)

平成26年度の産業開発青年隊隊員を次のとおり募集いたします。

◎選考試験日・受験願書受付期間及び選考試験会場等

項 目	内 容			
募集定員	課 程	定 員		
	施工管理課程	40名(男・女)		
	専攻課程	20名(男・女)		
	計	60名(男・女)		
選考試験の区分	選考試験日	発表日	受験願書受付期間	選考試験会場
推薦選考試験 募集定員 (施工管理課程 24名) (専攻課程 12名)	平成25年 10月5日(土)	平成25年 10月11日(金)	平成25年 9月9日(月) } 平成25年 9月30日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊)
一般選考試験 Ⅰ	平成25年 11月23日(土)	平成25年 11月29日(金)	平成25年 11月1日(金) } 平成25年 11月18日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊) 宮崎県延岡総合庁舎
一般選考試験 Ⅱ	平成26年 2月8日(土)	平成26年 2月14日(金)	平成26年 1月15日(水) } 平成26年 2月3日(月)	〃
一般選考試験 Ⅲ	平成26年 3月20日(木)	平成26年 3月25日(火)	平成26年 3月3日(月) } 平成26年 3月17日(月)	宮崎県建設技術センター (産業開発青年隊)

※各課程とも定員に充足次第募集を中止致します。

選考試験概要(各会場共通)

推薦選考試験		一般選考試験	
受 付	10:00～10:20	受 付	10:00～10:20
説 明	10:20～10:30	説 明	10:20～10:30
面 接	10:30～(1人10分程度)	作 文	10:30～11:30
		面 接	11:40～(1人10分程度)

◎応募資格Ⅰ(入隊資格)【(各課程共通：原則として、県内在住者又は県内出身者とする。)

原則として、昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者(平成26年4月1日現在で、18歳以上30歳以下)】

1 施工管理課程(教育訓練期間は4月から翌年2月末まで)

学校教育法に規定する高等学校又は中等教育学校を卒業した者(卒業見込みの者)又は、これと同等の学力を有すると認められる者。

2 専攻課程(教育訓練期間は4月から翌年2月末まで)

学校教育法に規定する高等学校又は中等教育学校を卒業した者(卒業見込みの者)又は、これと同等の学力を有すると認められる者で土木建設分野に関する技術及び知識を有していると認められる者又は施工管理課程を修了した者。

◎応募資格Ⅱ(選抜方法)

1 推薦選考試験

- 1) 全寮制での団体実習訓練に耐え得る男女。
- 2) 高等学校を卒業見込みの者で、進学用調査書において出席率が95%以上であり、合格した場合入隊することを確約できる者。

2 一般選考試験

- 1) 全寮制での団体実習訓練に耐え得る男女。

◎応募手続き

1 提出書類（施工管理課程・専攻課程共通）

- 1) 宮崎県産業開発青年隊受験願書（写真は、6ヶ月以内に撮影したもの 受験票に50円切手貼付）
 - 2) 推薦書（推薦選考試験受験者）
 - 3) その他の書類
- ①高校在学者：調査書（進学用：申込日の属する前学期までのもの）
 - ②大学、短大、高専、専門学校在学者：卒業見込証明書、成績証明書
 - ③中学、高校、専門学校、大学等卒業生：卒業証明書、成績証明書、高等学校卒業程度認定試験合格証明書（旧大検）

2 入隊選考試験手数料（2,200円）

宮崎県収入証紙（2,200円）を受験願書に貼付してください。

受験願書受付後は、いかなる理由があっても入隊選考試験手数料の返金はありません。

◎受験願書の提出先及び問い合わせ先

宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊） 隊員募集担当
〒889-1602 宮崎県宮崎市清武町今泉丙 2559-1
（専）0985-85-1600 FAX 0985(85) 2991

※受験願書の設置場所

・宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊）、県内の高等学校、市（各支所）町村役場、土木事務所等

◎受験願書の受付

郵送で申し込む場合は、必ず郵便局の窓口で「簡易書留郵便」にしてください。その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験票が到着するまで保管しておいてください。

◎受験票の交付

受験資格審査などの結果、申込書を受理したときは、随時受験票を郵送します。

なお、受験票が受験の2日前までに到着しないときには、上記の問い合わせ先に連絡してください。

◎合格発表

※発表方法は宮崎県建設技術センター（産業開発青年隊）正面玄関に提示（午前10時～）するほか、受験者全員に合否結果を通知します。

◎授業料及び経費（参考）

年間経費（施工管理課程・専攻課程共通、平成26年度の見込み額）

入隊料 (入隊時)	授 業 料		入隊時経費 (見込み)	その他経費 (資格試験受験費用、寮生活費等)
	年 額	月 額		
5,650円	108,900円	9,900円	20万円程度	年間35万円程度

※1 入隊時経費については、主に教科書、制服、実習服、製図道具などです。

※2 資格試験受験費用については、受験の都度、寮生活費については実費を毎月徴収します。
また、その他必要な経費が生じた場合も別途徴収します。

◎教育訓練期間

平成26年4月から平成27年2月末までの1年間です。

◎在隊中に受験できる資格・免許の種類

大型特殊自動車運転免許、車両系建設機械運転技能講習修了証、小型移動式クレーン運転技能講習修了証、火薬類取扱保安責任者、危険物取扱者、アーク溶接特別教育講習修了証、玉掛技能講習修了証、測量士補、情報処理技能検定、造園関連資格等

8. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について

平成25年度の公共工事設計労務単価が決定・公表され、前年度と比べ、全国平均で約15%、被災三県の平均では約21%の上昇となった。

近年の技能労働者に係る就労環境の変化は大きく、建設投資の大幅な減少に伴って、いわゆるダンピング受注が激化し、そのしわ寄せが労働者の賃金低下をもたらして、若年入職者が大きく減少しており、このままでは熟練工から若手への技能承継がされないままに技能労働者が減少し、将来の建設産業の存続が危惧されるに至っている。技能労働者の育成には一定の期間を要するものであり、ここで適切な対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラの維持・更新にも支障を及ぼすおそれがある。

若年者が建設業への入職を避ける一番の理由は、全産業の平均を約26%も下回る給与の水準の低さであり、また、最低限の福利厚生であり法令により加入義務のある社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つである。

一方、現内閣は、その基本方針（平成24年12月26日閣議決定）において、「雇用や所得の拡大を目指す」ことを掲げるとともに、内閣総理大臣自身が経済界との意見交換会において、働く人の所得の増大を目指し、政府・経済界・労働界が大局的観点から一致協力して取り組むことによりデフレ経済からの脱却を図るとの方針を示している。

こうした諸事情を踏まえれば、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保は、建設産業全体の喫緊の課題であり、下記のとおり、適切な価格での契約及び技能労働者等への適切な水準の賃金の支払い等について、貴団体傘下の建設企業において、ご理解と適切な対応を図られたく、周知徹底方お願いする。

記

1. 技能労働者への適切な水準の賃金の支払に対する特段の配慮

公共工事の適正な施工を確保するためには、技能レベルが確保された労働者による施工が不可欠であり、こうした技能者の確保・育成には適切な水準の賃金の支払が極めて重要である。また、技能労働者に対して適切な水準の賃金が支払われることは、公共工事設計労務単価及び予定価格への反映を通じて発注価格の水準の適正化にもつながり、これにより技能労働者に対する適切な水準の賃金支払も可能になるといった健全な循環の実現に寄与することとなる。加えて、現内閣においては、公共投資の拡大を労働者の所得増加に結びつけ、消費の拡大、さらには生産の拡大を通じてデフレ経済からの脱却を目指しているところであり、公共事業の受け手である建設業における労働者の賃金引上げは、極めて重要な課題である。

平成25年度の公共工事設計労務単価の上昇は、直接的には発注者が積算する予定価格の上昇につながるが、これを技能労働者の処遇改善につなげるためには、建設業界全体が一定の共通認識を持った上で、取り組みを進める必要がある。

このため、これらの点に十分留意の上、適切な価格での下請契約の締結を徹底するとともに、下請企業に対し、技能労働者への適切な水準の賃金の支払を要請する等の特段の配慮をすること。専門工事業者においては、雇用する技能労働者の賃金水準の引上げを図ること。

なお、国土交通省においては、公共工事設計労務単価の上昇が技能労働者の賃金水準の上昇に結びついているか、別途実態を把握した上で、その状況を翌年度の公共工事設計労務単価の改訂に反映することとしているので留意されたいこと。

2. 法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底

社会保険等への加入は、労働者を雇用する事業者及び労働者にとって法令上の義務であり、また、技能労働者に最低限の福利厚生を保障して、若年入職者の確保を図ることが技能承継を通じた建設産業の持続的発展に不可欠である。

今回改定された平成25年度の公共工事設計労務単価においては、技能労働者の加入に必要な社会保険料（本人負担分の法定福利費）相当額が勘案されているほか、既に平成24年4月に行われた現場管

理費率式の見直しにより、事業主が負担すべき法定福利費についても、適切に予定価格に反映されるよう措置されている。

このため、元請企業においては、下請企業に対し、社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額により下請契約を締結すること。また、専門工事業者においては、既に作成が進んでいる標準見積書及び作成手順書の活用等により見積書における法定福利費の内訳明示を推進するとともに、技能労働者に対し、法定福利費相当額を適切に含んだ額の賃金を支払い、その使用する労働者を法令が求める社会保険等に加入させること。

3. 若年入職者の積極的な確保

若年者の処遇改善により若年入職者を確保した企業が円滑な技能承継を通じて伸びていくことができるという健全な循環を形成することができるよう、今回の公共工事設計労務単価の引上げを若年者の賃金引上げと社会保険等への加入につなげることによって、これまで困難であった若年入職者の確保を積極的に推進すること。

4. ダンピング受注の排除

平成24年度補正予算の経済効果の早期発現を図り、デフレ経済からの脱却を図るため、さらには、近年のダンピング受注により下請企業へのしわ寄せが、技能労働者の賃金水準の低下や社会保険等への未加入といった処遇悪化を招き、これが若年労働者の確保に大きな支障となっている事態を改善するためにも、発注者から元請企業、下請企業を通じて技能労働者に至るまで持続可能性を確保できる資金が適切に支払われることが重要である。

このため、工事の品質確保に必要な費用を適切に見込んだ価格による契約締結を徹底し、ダンピング受注を排除するとともに、建設業法第19条の3に規定されているとおり、自己の取引上の地位を不当に利用して、工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額での契約を締結してはならないことについて、改めて徹底すること。

5. 設計変更に伴う下請企業への適切な支払

「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行第43号、国土入企第34号）2. (1)において、労務の需給に係る状況等から入札不調・不落が懸念される地域においては、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について、「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」（平成25年2月6日付け国技建第7号）を参考として適切な運用に努めるよう公共発注者あて通知されたところであるが、この措置に基づき、設計変更により発注者から追加費用が支払われる場合において、地域外からの労働者確保に要する費用（宿泊費等）や資材の遠隔地からの調達に伴う輸送費等を下請企業が負担しているときは、元請企業は、設計変更により追加支払が行われる趣旨にかんがみ、また、労働者に適切に賃金が支払われるようにするためにも、下請企業にその負担額を適切に支払うこと。

6. 労務費の急激な変動への対応

国土交通省においては、当分の間、各地域の技能労働者の賃金の推移を注視するとともに、賃金水準の上昇の兆しがみられる地域については、賃金の急激な変動により公共工事設計労務単価が賃金実態を反映しておらずに年度途中の見直しが必要かを検討するために、より詳細な調査を実施することとしているので、これにご協力いただきたいこと。

7. 資材不足等への適切な対応

公共工事の増加に伴う建設資材の不足や価格上昇についての情報を適切に提供いただくとともに、不足や価格上昇が具体化した際には、建設資材対策地方連絡会等を通じ、公共工事発注者、資材団体等と情報共有を図りつつ、連携して適切な対策を講じること。

雇用改善コーナー

1. 新規学校卒業予定者等の採用について

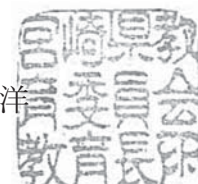
平成25年 6 月 5 日

一般社団法人 宮崎県建設業協会
会 長 永野征四郎 様

宮 崎 県 知 事 河 野 俊 嗣



宮 崎 県 教 育 長 飛 田 洋



宮 崎 労 働 局 長 松 竹 泰 男



新規学校卒業予定者等の採用について（お願い）

新規学校卒業者等の就職に係る取組については、平素より御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が0.7倍台を維持しているものの、依然として厳しさが残り、改善の動きを弱めたままの状況にあります。一部には明るい動きが見られます。特に平成25年3月末における新規高等学校卒業者の就職内定率は99.1%と、調査開始以来、最高の結果となりました。このことは、県内の多くの企業や事業所の皆さまの御理解・御協力の賜物と深く感謝しております。

このような中、国及び県におきましては、求人の確保や就職支援等に全力で取り組みますとともに、キャリア教育の推進により、望ましい勤労観・職業観の育成にも努めているところです。

つきましては、一人でも多くの新規学校卒業予定者が希望する職業に就くことができますよう、求人枠の拡大及び早期提出、並びに大学や高等学校等卒業後3年以内の既卒者における新卒枠での応募受付につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

併せまして、関係団体の皆様及び事業主の皆様はこの旨御周知くださいますようお願いいたします。

（文書取扱）

宮崎県商工観光労働部労働政策課

宮崎県教育庁学校政策課

宮崎労働局職業安定部職業安定課

2. 社労士会中小企業支援セミナーのご案内

中小企業の職場トラブル防止とその対応策

主催 宮崎県社会保険労務士会

昨今の厳しい経済情勢のもと、解雇、労働条件の引き下げ、いじめ、嫌がらせなど、労働者個人と事業主との間の労使トラブル（個別労働紛争）が増加しています。厚生労働省が公表している個別労働紛争解決制度施行状況の相談件数は、5年連続で100万件を超える状況にあり、労働者・事業主双方のためにはトラブルの円滑な解決が望まれます。

当セミナーでは、日本では数少ない労働法専門の弁護士であり、『社長は労働法をこう使え！』の著者である“向井 蘭 弁護士”を講師として迎え、「中小企業における職場トラブルの防止策」・「紛争が起こった場合の対応策」について講演します。また、社会保険労務士が「職場トラブル」と「メンタルヘルス」について事例を紹介します。

日時 平成25年**12月4日**[水]
13:00～15:45 [受付 12:30～]

会場 **ニューウェルシティ宮崎**
2F「霧島・高千穂の間」
宮崎市宮崎駅東1-2-8 TEL 0985-23-3311

定員 **150名**[お早めにお申込みください]

受講料 **無 料**

※申込書については、宮崎県社会保険労務士会のHPよりダウンロードしてください。

講演講師

むか い らん
向井 蘭 氏

弁護士
[第一東京弁護士会]



経 歴

平成9年 東北大学法学部卒業
平成13年 司法試験合格
平成15年 弁護士登録
現在、使用者側で労働事件を主に扱う
狩野・岡・向井法律事務所に所属

※ 詳しい経歴は、裏面に掲載しております

プログラム

1. 主催者あいさつ 13:00～13:10
2. 講 演 13:10～14:40
講 師 / 弁護士 向井 蘭 氏
3. 事例報告 14:45～15:45
 - ① 職場トラブルについて
特定社会保険労務士 津野 秀樹 氏 [社労士会労働紛争解決センター宮崎 センター長]
 - ② メンタルヘルスについて
社会保険労務士 吉田 寿生 氏 [宮崎県西臼杵支庁福祉課 課長]

お問合わせ
お申し込み

宮崎県社会保険労務士会 宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1F
TEL.0985-20-8160 FAX.0985-60-3870

事業協同組合

組合員の皆さまを不測の事故からお守りする

全建協連 総合補償制度 ご加入のすすめ

総合補償制度は組合員のために作られた制度です。多くの皆さまから支持をいただいております。

第三者賠償補償制度

(施設所有管理者・生産物・請負業者賠償責任保険)

工事遂行中や引渡後の事故によって組合員に法律上の損害賠償責任が生じた場合に、「損害賠償金」や「訴訟費用」などをご加入金額の範囲内で保険金としてお支払いします。

★ 団体制度ならではの割安な賦課金水準を実現！

さらに最大25%の割引制度でさらにご加入いただきやすく！

無事故割引制度

品質管理(ISO等)割引制度

セット割引制度

優良業者割引制度

★ 補償内容も充実！ 基本補償内容に各種追加条項を標準装備！

大好評！

充実1 「レンタル建機賠償補償」

… リース・レンタル建設機械自体を損壊したことによる賠償責任を補償

充実2 「交差責任担保追加条項」

… 被保険者に工事発注者を追加、工事中の発注者への賠償責任も補償

充実3 「作業対象物担保追加条項」

… 工事中の作業対象物の損壊による賠償責任を補償

充実4 「年間包括契約方式」

… 工事の規模・工種を問わず全工事が対象（JVは工事ごとに個別引受）

充実5 「地盤崩壊危険担保追加条項」（オプション加入のため追加保険料が必要です。）

… 掘削工事中の土地の振動や土砂崩れによる損壊等による賠償責任を補償

★ 安心の事故対応！ 代理店・保険会社と連携し、迅速対応

このほか「土木・建築工事補償制度」「傷害総合補償制度」にもご加入いただけます。
また、ご加入いただいた組合員は「全建協連オリジナル見舞金制度」もご利用いただけます。

土木・建設工事補償制度

(土木工事保険、建設工事保険)

- ・工事の目的物、材料(追加支給材を含みます。)
- ・工所用仮設建物
- ・現場内の什器備品などの火災、損壊、盗難等による損害を補償します。

傷害総合補償制度

(傷害総合保険)

- ・就業中や通勤途中のケガを補償します。
- ・熱中症による事故も補償。
- ・役員、下請負人も対象です。
- ・経営事項審査加点対象。
- ・団体割引20%適用。

全建協連見舞金制度 (全建協連独自制度)

ご加入の補償制度に従って、次の見舞金が支払われます。

事故被災者見舞金

工事補償免責金額見舞金

土木工事災害見舞金

死亡・重度後遺障害見舞金

[お問い合わせ先]

(保険契約者) 全国建設業協同組合連合会 (全建協連)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-0984 FAX 03-3553-0805

(引受保険会社) 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第一部第一課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3216

(取扱代理店) 建設協友サービス株式会社 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 TEL 03-3553-1015

ご加入は随時受け付けております。 お見積はもちろん無料！ お気軽にご相談ください。

平成22年度 全建協連各種補償制度の賦課金水準は下記の通りです。

第三者賠償補償制度

★各種割引制度★(全建協連独自の割引制度です。)

①無事故割引

1年間無事故	△5%
2年間無事故	△10%

②品質管理割引(ISO等)

ISO9000シリーズ等の取得	△5%
-----------------	-----

③セット加入割引

土木・建設工事補償制度もしくは 傷害総合補償制度にご加入	△10%
---------------------------------	------

④優良業者割引制度

経営事項審査で 800点以上	最大△15%
-------------------	--------

モデル例 ●無事故割引 : △5% ●セット加入割引: △10%
●品質管理割引: △5% ●優良業者割引適用なし

★賦課金水準★

補償内容	Aコース	Bコース	Cコース	地盤崩壊危険担保追加条項
	従来型コース	充実補償コース	エコノミーコース	A・B・Cコース 共通
身体賠償	1名 1億円	1名 2億円	1名 5,000万円	—
	1事故 3億円	1事故 5億円	1事故 1億円	—
財物賠償	1事故 3,000万円	1事故 1億円	1事故 1,000万円	1事故 2,000万円
免責金額(自己負担額)	3万円	なし(0万円)	3万円	5万円
被害者対応費用	10万円	10万円	10万円	—
事故被災者見舞金	5万円	5万円	5万円	—
完工高	第三者賠償補償賦課金			特約追加保険料
1億円	83,520円 (70,440円)	89,160円 (75,240円)	77,520円 (65,400円)	+ 30,000円
5億円	390,720円 (329,640円)	419,520円 (354,000円)	361,200円 (304,800円)	+ 150,000円
10億円	774,720円 (653,640円)	832,440円 (702,360円)	715,800円 (603,960円)	+ 300,000円

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は各種割引制度の適用状況によって異なりますのでご注意ください。
なお、() 内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。

土木・建設工事補償制度

モデル例
年間完工高の工事種類の割合
土木工事:建設工事=70%:30%

★賦課金水準★

完工高	土木・建設工事補償 賦課金
1億円	168,000円 (160,080円)
5億円	840,360円 (800,400円)
10億円	1,680,960円 (1,600,800円)

※上記賦課金はA(土木・建設)コースのモデル例です。(土木のみ(Bコース)、建設のみ(Cコース)でもご加入いただけます。)実際の賦課金は工事種類の比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、() 内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。
※保険期間1年

傷害総合補償制度

モデル例
年間完工高の工事種類の割合
元請工事:下請工事=50%:50%

※下記は1口あたりの
賦課金です。

★賦課金水準★

補償内容	Sコース	Aコース	Bコース
死亡・後遺	1,000万円/1口	500万円/1口	1,000万円/1口
入院	3,000円/1口	3,000円/1口	
通院	2,000円/1口	2,000円/1口	
完工高	傷害総合補償賦課金		
1億円	91,200円 (86,880円)	64,680円 (61,560円)	53,040円 (50,520円)
5億円	345,840円 (329,400円)	244,440円 (232,800円)	201,600円 (192,000円)
10億円	678,840円 (646,560円)	479,520円 (456,720円)	395,880円 (377,040円)

※上記賦課金はモデル例です。実際の賦課金は元請・下請比率によって異なりますのでご注意ください。
なお、() 内は損害保険料、賦課金との差額は組合制度運営費となります。
※保険期間1年、団体割引20%適用

※賦課金の内訳について
第三者賠償補償制度の賦課金の内訳は、損害保険料(約84.375%)組合制度運営費(約15.625%)となります。
土木・建設工事補償制度および傷害総合補償制度につきましては、損害保険料(約95%)組合制度運営費(約5%)となります。

* 全建協連総合補償制度は、全建協連加盟協同組合に所属されている組合員の方のみがご利用いただける制度です。
* このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンへお問い合わせください。

SJ10-07279 (2010/10/22)

技 士 会

1. 「監理技術者講習」のお知らせ

平成25年度の「監理技術者講習」の今後の日程についてお知らせします。
今年は、あと1回しかありません。更新時期にきている方は忘れず受講してください。
平成26年度につきましては、本年同様5月、8月、11月に計画します。

日 程	会 場
平成25年11月20日（水）	宮 崎 県 建 設 会 館

※問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985－31－4696）

監理技術者とは、

発注者から直接、公共工事を請け負い、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格証の交付を受ける必要があります。

2. 継続学習制度（CPDS）について

CPDSは、土木施工管理技士に必要な技術力の向上のために加入者が講習会などで学習した場合に、学習した記録（学習履歴）を（一社）全国土木施工管理技士会連合会に登録し、必要な時、連合会が学習履歴証明書を発行するシステムです。

会員は、（一社）全国土木施工管理技士会連合会（JCM）のホームページから、新規加入したときに発行される個人ID（CPDS加入者番号）とパスワードでログインします。この2つがないと会社名の変更や学習履歴申請ができないので大切に保管してください。会社名の変更をされた時は、支部を通じて宮崎県技士会にも変更届の提出をお願いします。

学習履歴申請には、講習会主催者発行の受講証明書が必要です。申請期間は、学習履修後1年以内です。代行申請の場合は、講習会主催者が学習履歴申請をします。個人ではできません。技士会主催セミナー等は、カードリーダーでの代行申請を基本にしています。

個人で学習プログラムを申請する場合は、講習会終了後に学習プログラムと学習履歴申請を同時に申請してください。

学習履歴申請等で手続き料金が必要な場合は、一括送金システムになっております。手続きにつきましては、JCMのホームページ・継続学習・個人加入者・12一括送金システムに詳細が記載されております。

建 退 共

1. 平成25年度建退共制度普及協力事業所に対する 理事長表彰を伝達

平成25年度における建退共制度の普及、協力事業所に対する（独）勤労者退職金共済機構理事長表彰を10月15日（火）宮崎県建設会館会長室で行い、建退共宮崎県支部長である永野宮崎県建設業協会長が伝達しました。

受賞された事業所は次のとおりです。

- ・都城市 丸昭建設（株）（代表取締役 長 友 俊 美）
- ・日向市 （株）五幸建設（代表取締役 河 野 裕 介）

《受賞の理由》

両事業所とも、退職金共済制度の意義を理解し、自社において対象労働者への証紙貼付などにより本制度の適正履行に努めるとともに、他の企業や下請企業に対し、機会あるごとに制度の普及、啓発に務めている。



伝達式

2. 建退共宮崎県支部の概況

- ① 建退共加入企業数
2,968社（9月末現在）
- ② 被共済者数（手帳を持っている労働者）
47,927名（9月末現在）
- ③ 退職金の支払い状況（24年度）
支払い件数 1,206名
支払総額 10億567万円
（一人の最高額は719万円）



3. 建退共宮崎県支部取扱状況（9月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 契 約 者 数	被共済者数 名	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (8月の状況)
8月末計	社 2,965	47,777	前年度累計	冊 399,809	件 45,398	千円 27,238,430	千円 113,180,330
加 入	10	213	当 月 分	835	40	25,358	68,612
脱 退	7	63	25 年 度 分	4,423	556	467,187	299,083
9月末計	2,968	47,927	累 計	404,232	45,954	27,705,617	113,479,413

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（9月分）

1. 適 用

(平成25年9月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
303 社	3,543	537	4,080

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成25年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	17	4,107,100	124	31,232,000
	失 権 者	5	505,200	57	9,279,600
選 択 一 時 金		7	6,158,300	46	37,200,500
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		12	2,165,100	87	14,150,100
遺 族 一 時 金		0	0	4	1,719,000

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
5,975	1,281,085,900	5,863	1,223,434,600	41	26,045,600	71	31,605,700

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	16,118,125,404 円
----------	------------------

建 災 防

1. 「建設業労働災害防止規程」の改正について

建設業労働災害防止協会（略称：建災防）は、その設立目的として

本会は、建設業を営む事業主及びその事業主の団体によって組織し、建設業について労働災害防止規程を設定し、並びに労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び指導を行うことその他労働災害の防止に関して自主的な活動を行うことにより、事業主、事業主の団体等が行う労働災害防止のための活動を促進し、もって建設業における労働災害の防止を図ることを目的とする。

（定款第1条）

としており、「建設業労働災害防止規程」を会員の自主的安全衛生活動の基準として位置づけています。

この度、当規程が5年ぶりに改正されましたので、会員事業場には、別途、「建設業労働災害防止規程」（改正版）を送付いたしました。会員事業場におかれては、この改正版を参考に自社の「安全衛生管理規定」等に反映させるなど、安全衛生管理に活用されるようお願いします。

なお、主な改正点は以下のとおりですが、会員事業場に毎月送付しています「建設の安全」（9月号、10月号）に、主な改正点や新旧対照表が掲載されていますので参考にして下さい。

〔主な改正点〕

（1）墜落による危険防止措置の充実

- ・ハーネス型安全帯の使用
- ・桷組足場における交差筋かい及び高さ15cm以上の幅木の設置
- ・桷組足場の妻面又は桷組足場以外の足場において、高さ90cm以上の手すり等及び高さ35cm以上50cm以下の中さん等の設置
- ・強風、大雨等の後の足場の点検・補修等

（2）車両系建設機械による危険防止措置の充実

- ・解体物等の飛来・落下のおそれがある場合の立入禁止

（3）足場等における倒壊等による危険防止措置の充実

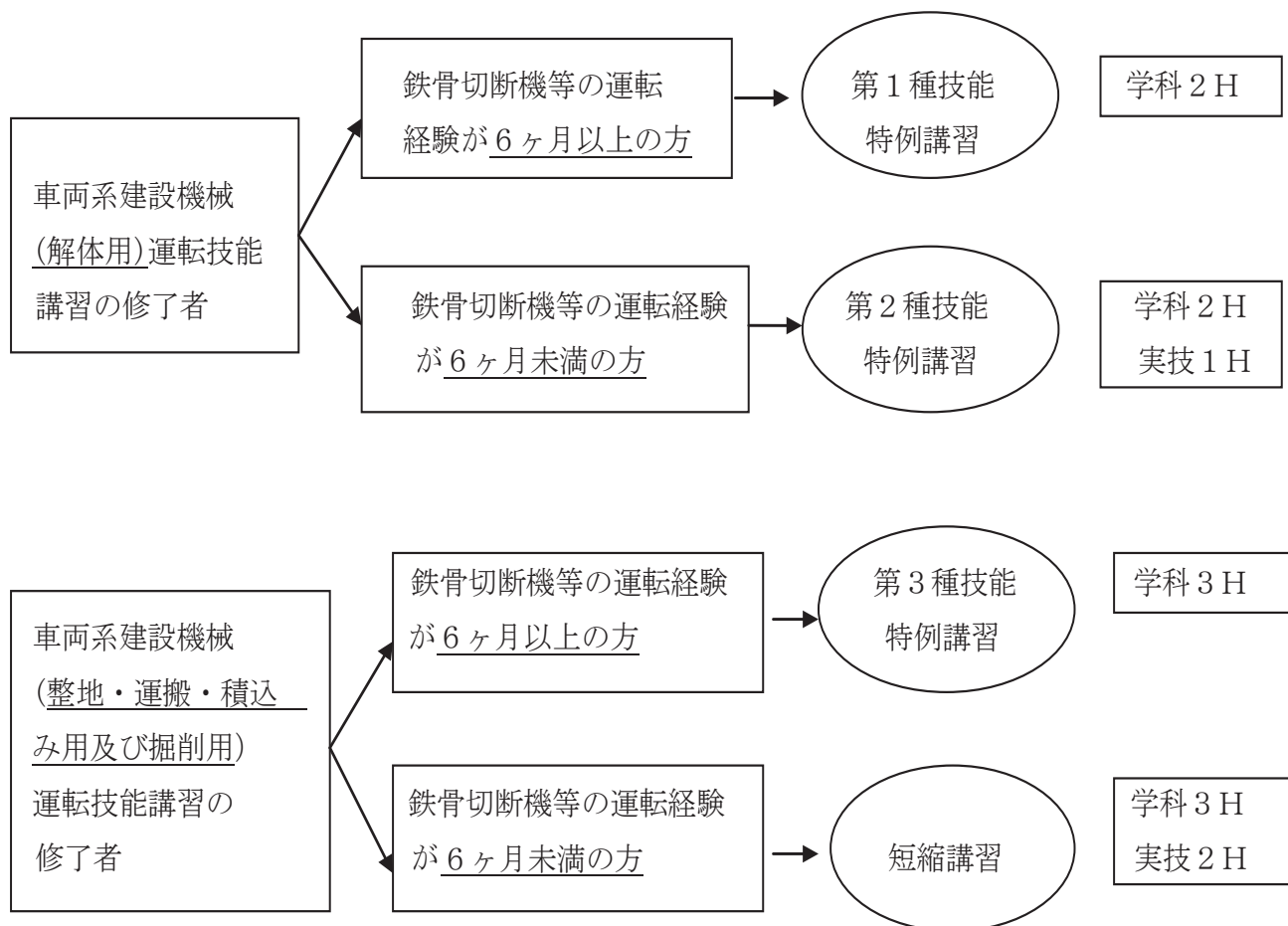
- ・足場の建地等を外して出入口を設ける場合の斜材、梁桷等の補強
- ・材料等が落下するおそれがある場合の高さ10cm以上の幅木、メッシュシート等の設置

2. 車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習等について

労働安全衛生規則の改正（平成25年7月1日施行）により、解体用車両系建設機械の鉄骨切断機等（鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機）の運転の業務に引き続き就くためには、平成26年6月30日までに特例講習を受講して資格を取得することが必要となり、当支部においても当該講習会を開催しているところですが、11月以降は、次の日程で開催する予定です。

講習の種類	開催日	開催場所
第1種・第3種 特例講習	平成25年11月20日（水）	延岡建設会館
	平成25年12月19日（木）	宮崎県建設技術センター
第2種特例講習 短縮講習	平成25年12月4日（水）	宮崎県建設技術センター
	平成26年3月4日（火）	延岡建設会館

〔講習の種類〕



火薬保安協会

1. 25年度火薬類取扱保安責任者等試験結果

本年9月1日（日）宮崎サザンビューティ美容専門学校において実施した、甲種・乙種火薬類取扱保安責任者及び製造丙種の知事試験の結果は下記のとおりでした。

宮崎県関係は、48名が合格！！ おめでとうございます。

合格者は、早めに知事宛（県・消防保安課）に免状の交付申請を行い、免状の交付を受けてください。なお、火薬類作業従事者は免状の写しを添付し、火薬保安協会へ保安手帳の交付申請を行い、火薬類保安手帳（黒手帳）の交付を受けてください。

☆県内の状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受 験 者 数	7 0	2 6	2	9 8
合 格 者 数	4 4	4	0	4 8
合 格 率	6 2. 9 %	1 5. 4 %	0 %	4 9 %

☆全国の状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受 験 者 数	2, 6 8 2	9 7 7	1 1 6	3, 7 7 5
合 格 者 数	1, 4 2 4	5 2 0	6 2	2, 0 0 6
合 格 率	5 3. 1 %	5 3. 2 %	5 3. 4 %	5 3. 1 %

◎県内の過去3年間の合格率一覧

年 度 別	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
平成24年度	5 2. 0 %	2 6. 9 %	1 0 0 %	4 6. 6 %
平成23年度	3 0. 4 %	4 3. 2 %	0 %	3 4. 3 %
平成22年度	4 6. 3 %	3 0. 8 %	0 %	4 1. 5 %

2. 講習会の日程について

本年の残りの講習会日程は次のとおりです。保安手帳の有効期限を確認し、講習受講の必要な方は、当協会への受講申込を急いで行ってください。

(1) 責任者及び従事者保安講習会

月 日	曜	開 催 地	講 習 会 場	講 習 時 間
1 1 月 1 4 日	木	西 都 市	西 都 建 設 会 館	13:00 ～ 17:00
1 2 月 1 2 日	木	宮 崎 市	宮 崎 県 建 設 会 館	13:00 ～ 17:00

(2) 再教育講習会

1 2 月 1 2 日	木	宮 崎 市	宮 崎 県 建 設 会 館	10:00 ～ 17:00
-------------	---	-------	---------------	---------------

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成25年度	534	38.7%	21,033	73.8%	2,558	45.3%	105,183	52.2%
平成24年度	385	▲10.5%	12,103	▲13.2%	1,760	0.3%	69,114	10.6%
平成23年度	430	▲3.8%	13,942	4.5%	1,754	▲1.9%	62,462	▲13.8%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

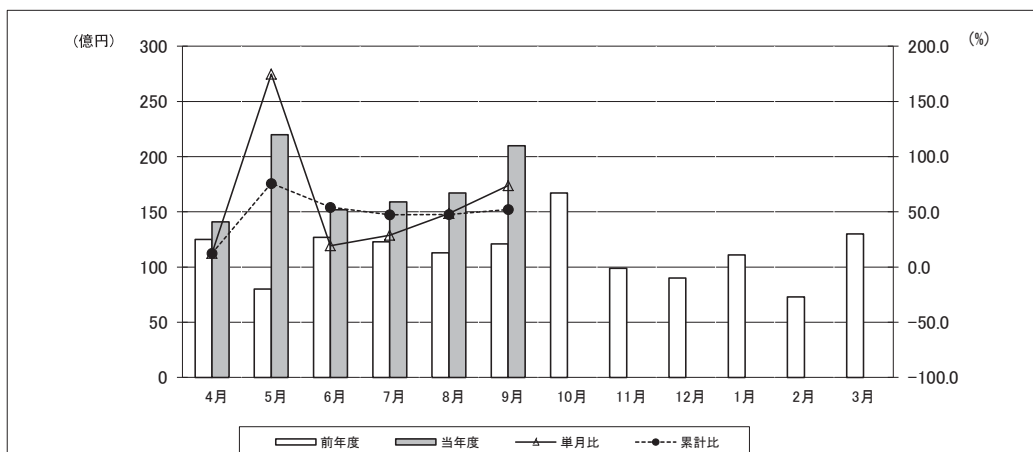
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	29	▲21.6%	4,730	47.9%	285	38.3%	29,555	49.8%
独立行政法人等	6	20.0%	736	40.9%	38	▲7.3%	9,932	▲19.3%
県	231	49.0%	5,856	24.3%	963	78.7%	27,358	59.8%
市 町 村	262	41.6%	4,842	33.4%	1,243	30.6%	31,763	70.7%
そ の 他	6	100.0%	4,867	<	29	31.8%	6,573	388.9%
計	534	38.7%	21,033	73.8%	2,558	45.3%	105,183	52.2%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	101	▲1.9%	3,162	10.9%	519	28.5%	20,910	44.3%
高 岡	10	▲16.7%	85	▲45.3%	84	47.4%	1,947	140.8%
西 都	28	75.0%	522	128.2%	133	84.7%	4,093	125.3%
高 鍋	34	▲10.5%	1,084	▲50.8%	144	39.8%	6,850	13.3%
日 南	29	26.1%	2,760	220.3%	151	37.3%	8,243	135.8%
串 間	14	27.3%	290	▲30.5%	94	30.6%	1,941	34.4%
都 城	73	62.2%	7,416	605.6%	316	33.3%	19,388	222.4%
小 林	48	4.3%	1,019	▲6.7%	265	42.5%	8,328	77.0%
日 向	92	124.4%	2,528	75.7%	400	69.5%	17,015	1.5%
延 岡	70	141.4%	1,474	22.2%	268	46.4%	12,469	11.2%
西 臼 杵	35	66.7%	686	15.9%	184	84.0%	3,992	72.4%
計	534	38.7%	21,033	73.8%	2,558	45.3%	105,183	52.2%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

高原町でも中間前払金を請求できるようになりました。～

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40％に加え、更に20％の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、国土交通省、農林水産省など。

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50％以上となったとき。

<中間前払のメリット>

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065％と格安です。

例：中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※ 認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。
中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前払金認定請求書（申請書）」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成25年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成25年9月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
国土交通省	1	156,660	<	<
宮崎県	65	2,730,823	▲1.5%	▲19.7%
宮崎市	15	444,311	25.0%	▲39.1%
都城市	4	49,848	33.3%	▲46.7%
延岡市	8	218,796	▲50.0%	▲55.3%
小林市	1	29,148	<	<
西都市	1	9,752	<	<
国富町	1	14,280	<	<
美郷町	1	15,550	▲50.0%	▲70.7%
計	97	3,669,170	▲7.6%	▲50.6%

●問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店
電話 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167
URL <http://www.wjcs.net/>

試験・研修等のご案内

1. 建設業経理検定試験のご案内

建設業振興基金では、建設業会計知識の普及および処理能力の向上を目的として、建設業会計に関する検定試験を実施しています。このうち1級・2級は登録経理試験（建設業法施行規則第18条の3）として、3級・4級は当財団独自の検定試験として施行しており、各々の名称は「建設業経理士検定試験（1級・2級）」、「建設業経理事務士検定試験（3級・4級）」となっています。

なお、公共工事に入札しようとする企業が受審しなければならない経営事項審査（建設業法第27条の23）においては、「公認会計士等の数」で1級および2級建設業経理士を「監査の受審状況」で1級建設業経理士を評価しているため、建設業界では大変意義深い資格試験として取り扱われています。是非この機会にお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

1. 試験日程

上期試験：第14回建設業経理士検定試験（1級・2級）

受験申込受付期間 ~~平成25年5月10日（金）～5月31日（金）〔消印有効〕~~

~~※申込書配布期間：平成25年4月25日（木）～5月31日（金）~~

~~試 験 日 平成25年9月8日（日）~~

~~合 格 発 表 日 平成25年11月10日（日）~~

下期試験：第15回建設業経理士検定試験（1級・2級）

第33回建設業経理事務士検定試験（3級・4級）

受験申込受付期間 平成25年11月10日（日）～11月30日（土）〔消印有効〕

※申込書配布期間：平成25年10月25日（金）～11月29日（金）

試 験 日 平成26年3月9日（日）

合 格 発 表 日 平成26年5月10日（土）

2. 受験資格

どなたでも、希望の級を受験することができます。

3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容及び程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

級 別	内 容	程 度
1 級	建設業原価計算、財務諸表論及び財務分析	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、会社法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2 級	建設業の簿記・原価計算及び社会会計	実践的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。
3 級	建設業の簿記・原価計算	基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な建設業原価計算を理解しており、決算等に関する初歩的な実務を行えること。
4 級	簿記のしくみ	初歩的な建設業簿記を理解していること。

4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割・試験時間・出題数は下表の通りです。試験の時間割・開始時刻等は上期試験と下期試験で異なりますのでご注意ください。

【上期】

時 間 割	1 時間目	2 時間目	3 時間目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9:30～11:00・5 題)	1 級財務分析 (12:00～13:30・5 題)	1 級原価計算 (14:30～16:00・5 題)
		2 級 (12:00～14:00・5 題)	

※3 級・4 級は特別研修にて募集しています。

【下期】

時 間 割	1 時間目	2 時間目	3 時間目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9:30～11:00・5 題)	1 級財務分析 (12:00～13:30・5 題)	1 級原価計算 (14:40～16:10・5 題)
	4 級 (9:30～11:00・4 題)	3 級 (12:00～14:00・5 題)	2 級 (14:40～16:40・5 題)

5. 複数受験

1 級は、1 科目受験のほか、2 科目または3 科目の受験が可能です。また、「2 級と3 級」、「3 級と4 級」の組み合わせによる受験も可能ですが、これ以外の組み合わせによる複数受験（例えば1 級各科目と2 級の組み合わせ）はできません。

なお、複数の級・科目をお申し込みされる場合でも、申込書は1 枚でお申し込みできます。

6. 試験地

全国主要都市で実施します。

7. 受験料（消費税込）

1 級（1 科目）	7,200円	1 級（2 科目）	10,300円
1 級（3 科目）	13,300円	2 級	6,100円
3 級	5,100円	4 級	4,100円
2 級・3 級	11,200円	3 級・4 級	9,200円

※上記受験料のほか、「受験申込書」を入手されて申し込みされる場合は、申込書代として300円（消費税込）が必要となります。また、インターネットで申し込みされる場合は、申込書代は不要ですが、決済手数料として300円（消費税込）が必要です。

8. 申込方法

検定試験の申し込みは、以下の2つの方法があります。

① インターネットによる申し込み

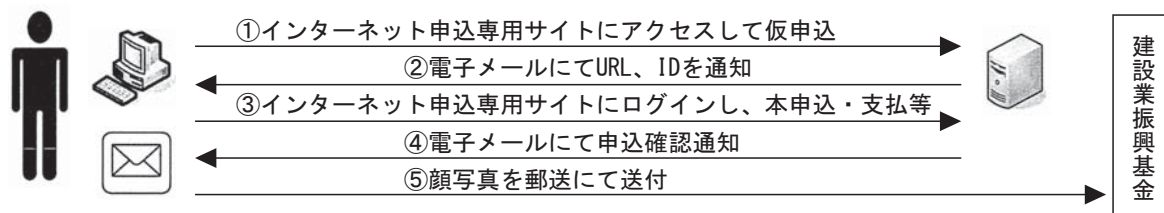
- ・申込者ごとのE-mailアドレスが必要となります。
- ・支払方法はクレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれかです。

- ・写真のみ普通郵便で郵送（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご覧ください）

② 「受験申込書」郵送による申し込み

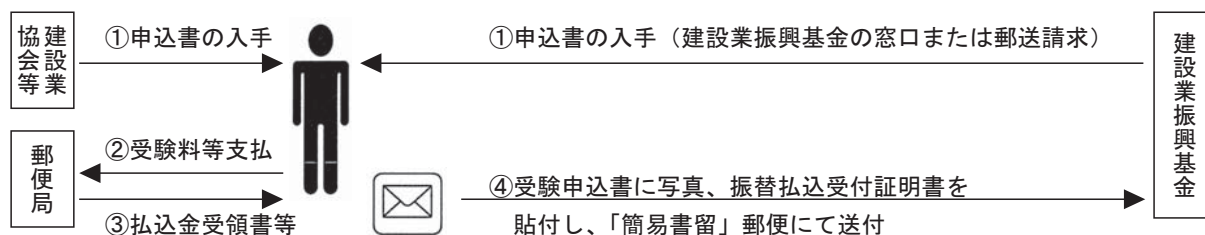
- ・申込書の入手が必要です。
- ・支払方法は郵便局またはゆうちょ銀行での払い込みとなります。
- ・受験申込書・写真・振替払込受付証明書を「簡易書留」郵便にて郵送。
（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご確認ください）

① インターネットによる申し込みの流れ



詳細は右記へ→<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

② 「受験申込書」郵送による申し込みの流れ



申込書を下記要領で入手いただき、申込期間内に必要事項をご記入の上、当財団宛てに「簡易書留」郵便にてご郵送ください。なお、受験料のお支払いは申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払いとなります。

(1) 窓口での入手

宮崎県建設業協会、各地区建設業協会等の窓口（カウンター等）で下記の期間(土日・祝日・振替休日)をのぞく、配布しております。

配布部数には限りがございますので、お早めにお求めください。

- 配布期間〔土期試験：4月25日～5月31日／下期試験：10月25日～11月29日〕
- 申込書代金（300円）は受験料と共に払い込みいただきますので、申込書入手時には不要です。
- 配布先一覧は、次のURL（ホームページ）でご確認いただけます。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

(2) 郵送請求

上記窓口での入手が困難な方は、①受験申込書送付依頼書（次ページ）に必要事項をご記入の上、②送料分の切手と共に、当財団宛てにお送りいただければ、当方より申込書をお送りいたします。

- 取扱期間〔土期試験：4月25日～5月24日／下期試験：10月25日～11月22日（いずれも基金到着分迄）〕
- 申込書代金（300円）は当方からお送りする申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行で受験料と共に払い込みいただきますので、申込書の郵送請求時には不要です。

【①及び②の送付先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（一財）建設業振興基金

建設業経理検定試験センター試験係

（土期試験：5月24日 到着分迄）
（下期試験：11月22日）

申込書請求部数	送料（切手）
1部	140円分
2～3部	240円分
4～14部	350円分
15部以上	宅配便の送料着払いで送付

※郵送請求の場合、申込書が到着するまでに1週間程度かかりますので、お早めにご請求ください。

9. 写真送付の免除

平成20年度以降の経理検定試験（土期試験は平成20年度土期以降、下期試験は平成20年度下期以降）または平成20～24年度特別研修の申込者は、写真の送付を免除いたします。この措置をお受けになりたい方は、申込の際に該当する「整理番号」が必要となります。「整理番号」は受験票あるいは可否通知に記載しています。写真の免除は顔写真提出後5年間有効です。

10. 1級科目合格の有効期限…1級科目合格に5年の有効期限

1級各科目の合格は、合格通知書の交付日から5年間有効です。合格通知書の交付日を基準日として、それ以後5年の間に行われる試験において、残りのすべての科目を取得すれば「1級建設業経理士」となり、合格証明書が交付されます。

有効期間内に3科目全てに合格できなかった場合、期間が満了した科目は合格が消滅します。1級取得のためには、合格が消滅した科目を再度受験する必要があります。

■東日本大震災発生に伴う対応といたしまして、大震災発生時（平成23年3月11日）に有効であった科目合格は、有効期限を6ヶ月間延長いたしました。
【この対応は、第8回試験までの1級科目合格が対象となります。】

11. 参考図書に関する問い合わせ・注文先

当財団では下記の参考書等を発行しています。

- ・建設業会計概説（1級：財務諸表・財務分析・原価計算、2級、3級）
- ・初歩の建設業会計（4級）

●ご注文はこちらまで。 → (株)建設産業振興センター TEL 03-5408-1881 FAX 03-5408-1882

＜切り取り線＞

この依頼書と送料分の切手を期日までにお送り下さい。

土期試験：5月24日までに当基金必着
下期試験：11月22日までに当基金必着

— 受験申込書送付依頼書 —

受験申込書 送付先住所	〒 _____		
※勤務先に送付する場合は、会社名やビル名を必ず記入してください。			
お名前	様		
カナ氏名			
電話番号 (日中ご連絡先)	_____-_____-_____-		
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

太枠内を宛先として申込書をお送りします。

内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な電話番号をご記入ください。

申込書の請求部数及び送料（切手）をご記入ください。申込書代金は後払い（受験料と共に払い込み）のため不要です。

2. 平成25年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2級建設業経理士の受験対策として実施しております標記受験準備講座について、下記のとおり下期講座のご案内を申し上げますので、受講希望の方は、申込みされますようお願いいたします。

記

	平成25年度—上—期	平成25年度 下 期
1. 開催日時	7月8日(月)～10日(水)	1月21日(火)～23日(木)
2. 開催場所	宮崎県建設会館5階	
3. 受講料	①宮崎県建設業協会会員 15,000円(差額協会負担) ②非会員 31,500円 ※上記受講料消費税・テキスト代込	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※締切後相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798	
6. 詳細	概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※ <u>本会より中止の通知案内が届かなければ、開催となります。</u>	

2級建設業経理士受験準備講座 概要

- ① 講座内容 ※講義時間 9:30～16:30

時 間 割	カ リ キ ュ ラ ム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理 (完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	・主要取引の会計処理(株式会社会計、社債等) ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

- ② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

- ③ 受講料
- ・宮崎県建設業協会会員 15,000円(差額協会負担)
 - ・非会員 31,500円
 - ※1 上記受講料消費税・テキスト代込
 - ※2 受講料受講日に持参(協会領収書発行)

- ④ 講師 一般財団法人建設業振興基金2級特別研修講師経験者

- ⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

書籍等のご案内

積算技術図書一覧

【平成 25 年 10 月版】

(価格は全て税込)

No.	図 書 名	定 価	斡旋価格	適 用
1	平成 25 年度版 国 土 交 通 省 土 木 工 事 積 算 基 準	10,920 円	10,400 円	5 月発行
2	新刊本 ま ん が 土 木 積 算 入 門 ― 実 行 予 算 編 ―	2,205 円	2,090 円	5 月発行
3	平成 25 年度版 土 木 工 事 積 算 基 準 マ ニ ュ ア ル	10,710 円	10,200 円	8 月発行
4	平成 25 年度版 ※CD-ROM は添付されません 土 木 工 事 積 算 標 準 単 価	7,560 円	7,180 円	8 月発行
5	改訂 22 版 下 水 道 工 事 積 算 の 実 際	7,140 円	6,780 円	8 月発行
6	改訂 25 年度版 ※CD-ROM は添付されません 下 水 道 工 事 積 算 標 準 単 価	6,720 円	6,380 円	8 月発行
7	改訂版 よくわかる施工パッケージ型積算方式	1,890 円	1,800 円	8 月発行
8	改訂 50 版 建 設 工 事 標 準 歩 掛	15,960 円	15,200 円	10 月発行予定
9	改訂 5 版 【写真で見る土木工事の施工手順】 土 木 工 事 の 実 際 と 解 説	14,700 円	14,000 円	H24 年 7 月 発 行
10	平成 25 年度 (4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書 共通編	5,670 円	これらの 6 冊は 定価販売となります。	7 月発行
11	平成 25 年度 (10 月改正) 【岩手県・宮城県・福島県除く】 国土交通省土木工事標準積算基準書 共通編	5,670 円		10 月発行予定
12	平成 25 年度 (4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書 河川・道路編	7,770 円		7 月発行
13	平成 25 年度 (10 月改正) 【岩手県・宮城県・福島県除く】 国土交通省土木工事標準積算基準書 河川・道路編	7,770 円		10 月発行予定
14	平成 25 年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書 機械編	2,415 円		7 月発行
15	平成 25 年度版 国土交通省土木工事標準積算基準書 電気通信編	2,520 円		7 月発行

宮崎県建設業協会会員様には上記の「斡旋価格」で販売させていただきます。

(注)・No.4・No.6 : CD-ROM は添付されません。ご了承下さい。

数量や単価値の任意変更による独自の施工単価として、再計算可能な便利なシステムをダウンロードにより入手可

※システムのダウンロードにはインターネット環境が必須となります

・No.10～15 は定価販売となります。ご了承下さい。

・会員様専用図書申込書をご使用下さい。

図 書 申 込 書

(宮崎県建設業協会会員様用)

お申込先FAX
092-477-9521
問合せ先TEL
092-477-9520

販売業務代行

(株)建設物価サービス 福岡営業所 行

お客様CODE						
ご住所	(〒)					
フリガナ				フリガナ		
ご住所会社名				ご担当者名		
フリガナ				TEL		
部署名						
メールアドレス				FAX		

【平成25年10月版】

(価格は全て消費税込みです。)

No	コード	図書名	定 価	斡旋価格	申込冊数	備 考
1	1225	平成25年度版 国土交通省土木工事積算基準	10,920	10,400	冊	5月発行
2	8501	新刊本 まんが 土木積算入門—実行予算編—	2,205	2,090	冊	5月発行
3	1325	平成25年度版 土木工事積算基準マニュアル	10,710	10,200	冊	8月発行
4	5225	平成25年度版 ※CD-ROMは添付されません 土木工事積算標準単価	7,560	7,180	冊	8月発行
5	5423	改訂22版 下水道工事積算の実際	7,140	6,780	冊	8月発行
6	6119	平成25年度版 ※CD-ROMは添付されません 下水道工事積算標準単価	6,720	6,380	冊	8月発行
7	8402	改訂版 よくわかる施工パッケージ型積算方式	1,890	1,800	冊	8月発行
8	1150	改訂50版 建設工事標準歩掛	15,960	15,200	冊	10月発行予定
9	3806	改訂5版 【写真で見る土木工事の施工手順】 土木施工の実際と解説	14,700	14,000	冊	H24年7月発行
10	091112	平成25年度(4月改正) 【定価販売】 国土交通省 土木工事標準積算基準書 共通編	5,670	5,670	冊	7月発行
11	091113	平成25年度(10月改正)【岩手県、宮城県、福島県を除く】 【定価販売】 国土交通省 土木工事標準積算基準書 共通編	5,670	5,670	冊	10月発行
12	091122	平成25年度(4月改正) 【定価販売】 国土交通省 土木工事標準積算基準書 河川・道路編	7,770	7,770	冊	7月発行
13	091123	平成25年度(10月改正)【岩手県、宮城県、福島県を除く】 【定価販売】 国土交通省 土木工事標準積算基準書 河川・道路編	7,770	7,770	冊	10月発行
14	091725	平成25年度版 【定価販売】 国土交通省 土木工事標準積算基準書 機械編	2,415	2,415	冊	7月発行
15	091825	平成25年度版 【定価販売】 国土交通省 土木工事標準積算基準書 電気通信編	2,520	2,520	冊	7月発行
合計金額			冊		円	

(6013005・S・コレ)

宮崎県建設業協会会員様には斡旋価格(定価の5%引き)で販売させていただきます。

但し、No.10～No.15は定価販売となります。ご了承下さい。

●No.11と13(10月改正)につきましては、別途被災3県対応[東日本大震災の被災地で適用する積算基準]がございます。

●本申込書利用に限り 送料サービス です。

●代金は図書到着時に引き換えにてお支払い下さい。(代金引換)

※商品の性質上、お届けした商品の返品はご容赦下さい。注文確定の際に商品の確認を必ず行って下さい。

(公財) 建設業福祉共済団からのお知らせ

1. 建設共済保険加入促進月間 実施中!!

「リフレッシュ&スタート!!」

共済団は、保険業法の改正を受けて、厚生労働省と国土交通省の両省より「特定保険業」の認可を取得し、本年4月1日から、公益財団法人として、従来の共済制度と同様の「建設共済保険」をスタートさせました。

本年も引続き、建設共済保険制度の安定運営が行えるように一層の普及を図る為、10月1日から11月30日までの2ヶ月間、建設共済保険加入促進月間を実施しています。

当制度は、被災者等に対する追加的補償を行う「被災者補償」と労働災害の再発防止の費用等労働災害に起因する企業の諸費用を補償する「諸費用補償」から構成される法定外労災補償制度としての機能は勿論、被災者の子供に対する育英奨学金（業務上及び通勤災害により死亡、身体障害・傷病1～3級に該当した者の子を対象）も備えた制度です。

今年度も各都道府県建設業協会と連携の上、建設共済保険の加入促進を図るとともに、すでに建設共済保険に加入している保険契約者に対しては、年間完成工事高契約で補償の対象とならない役員、事務職員、製造業や林業などで働く労働者を補償する関連事業契約への加入を推奨しています。

加入促進月間中は、各都道府県建設業協会、支部・地区協会のご協力を得ながら、説明会の開催、ポスターの掲示、新聞・会報への広告掲載によるPR活動を行います。

《建設共済保険 年間完成工事高契約の概要》

主契約である年間完成工事高契約は、保険契約者が施工する全工事現場（元請の甲型共同企業体工事現場と海外工事現場を除く）に就労する労働者の業務災害または通勤災害を補償する契約です。

経営事項審査において加点評価されることもあり約2万5千社の事業所が加入しています。まだ、建設共済保険に加入していない事業所の皆さまは、この機会に是非ご検討ください。

《年間完成工事高契約の特長》

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主（保険契約者）への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。



キャッチコピーの「リフレッシュ&スタート!!」は、本年4月1日より、公益財団法人として、従来の補償内容と変わらない「建設共済保険」を開始したが、周知、従業員代表者の同意等、働く人々にとってより一層充実しリフレッシュされた制度内容であることをアピールすることにより、事業主に「建設共済保険」への加入を促していきます。

〈共済団ホームページ〉資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL → <http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(公財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

2. 育英奨学金後期分27,972,000円、241名に給付!!

《後期分241名に給付》

共済団は11月6日、平成25年度の育英奨学金の後期分（平成25年10月～平成26年3月まで）として要保育児10名、小学生63名、中学生60名、高校生66名、大学生等42名の計241名に対し27,972,000円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子12名（小学生2名、中学生2名、高校生4名、大学生等4名）も対象として、704,000円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は7,087人、累計給付額は13億1,452万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・要保育児……月額	12,000円	年額	144,000円
・小学生……月額	12,000円	年額	144,000円
・中学生……月額	16,000円	年額	192,000円
・高校生……月額	18,000円	年額	216,000円
・大学生等……月額	39,000円	年額	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL → <http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

（公財）建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人
建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

取扱機関 (一社)宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

**育英奨学
事業**

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などの
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>